

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083

京都市中京区三条柳馬場東入中之町10

代表取締役社長 川下 晃正

TEL (075) 211-7277

FAX (075) 211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>



光りなき者とともに 恂藏・政亮 父子二代の記

父を語る～『光りなき者とともに』発刊によ
せて～小川政亮さんのお話をYouTube
にて公開しています！

<https://www.youtube.com/user/sosyaken>

第1部 父・恂藏

第2部 小川恂藏先生の思い出

第3部 小川政亮 自伝

“人は教育によって人となる”カントの
人間学を実践した小川恂藏・初代浪速
少年院院長と、権利としての社会保障
を貫いてきた小川父子の二代の記が本
になりました。

本体 4400 円＋税
(送料込)

※一般書店では扱っていません

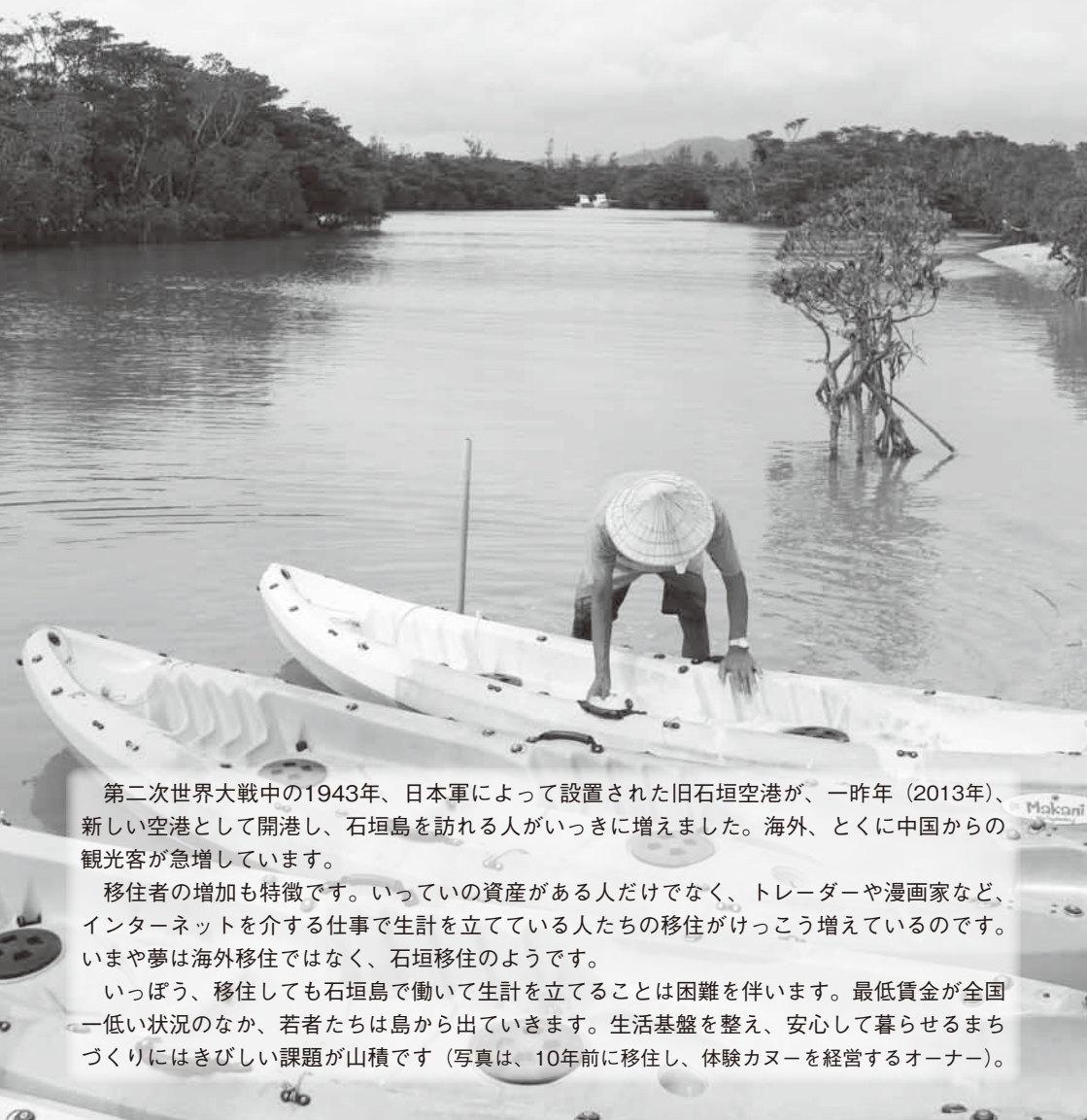
ご注文はこちらまで **(有)福祉のひろば**

〒543-0055 大阪市天王寺区悲田院町8-12 TEL・FAX06-6779-4955

E-mail: hiroba@sosyaken.jp HP: <http://www.sosyaken.jp/hiroba/>

急増する観光客、そして移住者

——全国最低賃金と自衛隊基地化をすすめる石垣島——



第二次世界大戦中の1943年、日本軍によって設置された旧石垣空港が、一昨年（2013年）、新しい空港として開港し、石垣島を訪れる人がいっきに増えました。海外、とくに中国からの観光客が急増しています。

移住者の増加も特徴です。いったいの資産がある人だけでなく、トレーダーや漫画家など、インターネットを介する仕事で生計を立てている人たちの移住がけっこう増えているのです。いまや夢は海外移住ではなく、石垣移住のようです。

いっぽう、移住しても石垣島で働いて生計を立てることは困難を伴います。最低賃金が全国一低い状況のなか、若者たちは島から出ていきます。生活基盤を整え、安心して暮らせるまちづくりにはきびしい課題が山積です（写真は、10年前に移住し、体験カヌーを経営するオーナー）。

八重山の戦争遺跡



① 石垣村志魂碑

② 大浜村志魂碑



③ 豊野城小学校跡



① 八重山平和新会館

② 八重山戦争マラリア犠牲者慰霊之碑

④ 平久保崎の海軍特設見張所跡

⑤ 安良島の海軍特設見張所跡(北運轉路東端)

平久保の特設見張所跡

石垣半島跡(石垣島跡)

山の麓に兵隊の遺体が発見された

石垣島「強制避難地」

石垣島「強制避難地」

沖縄・八重山諸島は本土決戦の防波堤として、位置づけられていました。ここ石垣島には、旧日本軍が一万人も駐留し、黒島や波照間島の牛などが軍隊の食糧にされ、島民は強制移住させられました。これによってひき起こされたのが、戦争マラリアでした。戦争の大きな傷跡は、七〇年の間、放置されたままです。観光が優先で、歴史は置き去りにされています。





デンシンヤー
電信屋（元海底電線陸揚室^{りくあげ}）は、かつて九州から奄美大島、沖縄、そして石垣を経て、台湾までつながっていた電線の中継所です。銃弾の痕が生々しく残されています。石垣市の教育委員会は、この地の現地保存に努めていますが、ここまで来るのはたいへんで、カーナビにも掲載されていません。

年間の観光客が100万人を超え、新空港開設の年には受け入れ態勢が整わず、レンタカーがない、レストランがないと、島の許容量を完全にオーバーしてしまいました。神戸や松阪に送られる、石垣島で生まれた子牛も高値で取り引きされています。2015年3月からは、大型クルーズ船がひんぱんに来航するようになり、その乗客は6月（2015年）だけで2万7000人を超えました。

「島を訪れていただくのはありがたいが、だからといって島民の生活がよくなったかは別」。現地の人は言います。観光客が落としていったお金はどこに行ったのでしょうか？（写真・文 下野祇園）



●特集● 受療権保障と「無料低額診療事業」のいま

無料低額診療事業とは？	10
無低事業の歴史からその役割と意義を再確認する	奥村 晴彦 13
済生会の理念と目的の根幹をなす無低事業	町原 誠治 16
無差別・平等の医療と福祉の実現をめざし社会保障の改善を求める	杉浦 健 20
【討 論】無料低額診療事業のこれから	24
【レポート】すみれ病院の無料低額診療事業のとりくみ	26
特集関連情報	28
第22回社会福祉研究交流集会 in 京都	29

●サブ特集● 陸前高田学校

写真で見る陸前高田のいま	30
陸前高田市内復興状況の視察	實吉 義正 34
特別養護老人ホーム「高寿園」視察	中島 素美 36
「広田保育園」視察	中上 伸弘 37
「作業所きらり」視察	末永 睦子 38
東日本大震災から5年——復興の方向性	阿部 勝 39
共生社会構築に向けての立ち上がり	小山 貴 40
社協の再生と被災者へのきめ細かな生活支援の活動	菅野 直人 41
◆シンポジウム◆これからの陸前高田を考える	42

●トピックス●

障害者権利条約・基本合意・骨格提言の実現をめざす	4・21全国大集会 50
自衛隊基地、飛行場に隣接する場所にも認定こども園?!	西村 憲次 52

●連載●

フォーラム YOKOSUKA軍港めぐり	西浦 哲 58
相談室の窓から 肯定される安心感が生み出すから	青木 道忠 60
施設から子どもたちの未来をきりひらく（新連載）	
子どもたちが笑顔になる居場所をつくれるように	小倉 康司 62
育つ風景 「育休退園」させられた子どもたちはいま	清水 玲子 64
「助けて！」って言ってもええねんで！	
子どもたちが子どもらしくいられる場を求めて	徳丸ゆき子 66
全盲夫婦の出会いから 二人三脚のあゆみ	千田勝夫・絹枝 68
移動の自由をもとめて（3）——駅ホームは欄干のない橋・その1	
映画案内 『ドライビング Miss デイジー』	吉村 英夫 70
現代の貧困を訪ねて	生田 武志 72
六月から上映の映画『さとにきたらええやん』	
似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート	
顔の特徴はどこじゃ?!	ラッキー植松 74
ホームレスから日本を見れば	ありむら潜 76
花咲け！男やもめ	川口モトコ 77

●表紙の絵●
神門やす子



障害者も働いていれば 労働者です

～すべての障害者の労働権確立をめざして～

谷本樹保さん
谷本樹保さん 書記長 障害者労働組合

障害者が働くということは、特別なことではありません。しかし日本では、労働の場で障害者は障害のない人と同様ではない現状があります。

昨年（二〇一五年）二月二三日、障害者労働組合結成大会を開催しました。当日は、九名の組合員と、二五名の来賓をはじめとする方々にご出席いただき、「障害者の労働実態の改善につながる」「働くルールづくり、賃金や労働条件など自立できる社会が求められている。一致してとりくみたい」「結成後の活動が大切、奮闘に期待している」と激励のメッセージをいただきました。

組合員は「あたりまえに働き、生活できる賃金がほしい」「障害者でも差別なく働く権利の獲得をしたい」「労働組合として成果をあげていけるようにがんばる」と決意を述べました。大会では「すべての障害者の労働権の確立をめざす」「少なくとも最低賃金の保障を求める」「団体交渉をおこなう」「一人ぼっちの障害者をなくすために、組合員の拡大をおこなう」などの活動方針を決定しました。

結成にむけた準備のなかで、「労働・生活実態調査」にとりくみました。その結果から、障害者の雇用は、短期間雇用で非正規が圧倒的に多く、安定した雇用ではないということ、賃金は最低賃金の減額の特例の許可となっている場合が多く、ワーキングプア状態であること、労働基準法が守られず、劣悪な労働条件で働いているなどの実態が明らかになりました。また、労働実態の交流会で、差別や虐待の実態とともに、この現状を解決していくためにも「労働組合は必要」との声が多く寄せられました。



たにもと しげやす

1966年7月生まれ。左手指欠損症あり。1987年4月に知的障害者の共同作業所職員として就職する。その後、同、共同作業所の法人化により、小規模通所授産施設職員、障害者自立支援法施行後は生活介護事業所職員として働く。2011年4月より、障害者労働組合の準備に関わるために、全国福祉保育労働組合の専従となる。2015年12月より障害者労働組合・書記長と全国福祉保育労働組合・中央執行委員として活動している。

労働相談では「聞いてもらえてよかった」「障害を理解してくれたので安心して話せた」という声が多く、障害があるために、相談できる人や場所がないことを実感しました。このような活動を経て、昨年六月から準備会で議論を重ね、結成に至りました。

結成後、初めての団体交渉の相手は、就労継続支援A型事業所でした。「財源不足による賃金の削減」の提案があり、「削減は認めない、財源確保は事業主の責任」と追及しました。事業主は減額の態度を変えませんでした。労働組合として「賃金の引き下げは死活問題だ」とねばり強く交渉し、削減を阻止することができました。また、今後の賃金については、労働組合との話し合いで決定していくことを約束させることもでき、労働組合として大きな成果を生むことができました。

この団体交渉を通じて感じたことは、労働組合がなかったら、この人の賃金は守ることはできず、本人や家族が不当と思っても、対等に話をすることもできずに泣き寝入りするしかなかったと思うとやるせない気持ちでいっぱいです。

今後は、障害者労働組合の存在を多くの人に知らせながら、働きつづけられる環境や労働条件づくりのために、労働組合の本領を発揮していきたいと思っています。また、障害者雇用の改善につながるものとして、すべての労働者と団結していきます。

何よりも、みなさんからの応援のエールが原動力となります。ご理解とご支援をよろしくお願いします。



特集 受療権保障と 「無料低額診療事業」のいま

一九八七年以来、政府は「社会情勢などの変化に伴い、必要性が薄らいでいる」として、無料低額診療事業の新規事業開始の抑制方針をとり、ホームレスなど生活困難者の医療確保のため無料低額診療事業の積極的な活用を方針に掲げる一方で、抑制方針については改めようとしていません。

不況の長期化、格差拡大によって生活困難者は増加しており、無料低額診療事業の意義はいつそう大きくなっています。無料低額診療事業の抑制方針を転換し、国民の医療を受ける権利保障の事業として拡大を図るべきです。そこで、以下のとおり質問します。

- 一 無料低額診療事業は憲法第二十五条の具体化として生活困難者の医療を受ける権利保障のため重要な役割を果たしていると考えているが、無料低額診療事業の現状に対する評価とその意義について政府の見解を明らかにされたい。
- 二 新規の無料低額診療事業の抑制方針を都道府県などに通知した社会・援護局長通知（二〇〇一年七月二十三日付、社援発第一二七六号。以下「二〇〇一年通知」という。）では、「抑制を図る」という文言を用いており、社会福祉法第六十九条の届出（以下「法六十九条の届出」という。）についてもこれに「準じて、取り扱われたいこと」とされているが、この解釈について明らかにされたい。これは、どのような状況であっても法六十九条の届出を受理してはならないということなのか、それとも都道府県などが地域の状況などを考慮して当該届出にかかる無料低額診療事業を必要と考えたならば受理してもよいということなのか。

- 三 無料低額診療事業など第二種社会福祉事業開始に際しての法六十九条の届出の受理は自治事務とされている。ところ

が、無料低額診療事業の法六十九条の届出受理の抑制を求めた二〇〇一年通知は前文の中で当該通知の性格として、「都道府県並びに指定都市及び中核市が法定受託義務を処理するに当たりよるべき基準」と記されている。このため、自治体にとって無料低額診療事業に関する法六十九条の届出受理の事務については、国が定める基準に従う義務がある法定受託義務なのか、自治体の裁量によって処理することができる自治事務なのか混乱が生じかねないと考えられる。無料低額診療事業に関する法六十九条の届出受理の事務は自治事務であり、二〇〇一年通知を技術的助言として考慮に入れるとしても、最終的には自治体独自の判断で処理できる自治事務と考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

四 「医療機関の未収金問題に関する検討会報告書」（二〇〇八年七月十日）においては、無料低額診療事業を生活困窮者に対する取り組みとして位置づけ「外国人、ホームレスへの対応など現代的な意義付けも含め、事業のあり方について今後十分な検討を行うべき」とされているが、速やかに検討を開始し結論を出すべきではないか。検討や結論を出す時期を含めて政府の見解を明らかにされたい。

五 無料低額診療事業の抑制方針が出された一九八七年とは社会情勢が大きく変わっている。失業者の増大、ホームレス、DV被害者の増加、国保料未納者に対する短期被保険者証・資格証明書の発行数の増加などから見受けられるように、生活困難者が必要な医療を受けることが困難となってきた。生活困難者の医療を受ける権利保障にとって重要な役割を果たしている無料低額診療事業の抑制はただちに改めるべきである。抑制方針について再検討をすべきだと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

以上は、小池晃参議院議員が二〇〇八年に行った無料低額診療事業制度への質問趣意書です。この質問は無料低額診療事業を大きく前進させました。

『福祉のひろば』では二〇〇九年二月号で無料低額診療事業を紹介し、あれから七年がたちました。現在の「無料事業」を、実施現場からの発信を交えてお伝えします。

（編集主幹 黒田孝彦）